

第2回習志野市学校施設再生計画検討専門委員会 議事録	
開催日時	平成25年1月8日(火) 15:00~17:00
場 所	習志野市役所仮庁舎3階大会議室
出席者	<p>[委員] 根本委員長、長澤副委員長、倉斗委員、柳澤委員、大塚委員、小池委員</p> <p>[事務局(学校教育部教育総務課)] 辻学校教育部長、吉川学校教育部参事、田久保学校教育部次長、 飯島教育総務課長、島本学校教育部主幹、 篠宮主査、下田主任主事、三橋主任主事</p> <p>[関係部署職員] 岡田資産管理課主幹</p>
議 事	<ul style="list-style-type: none"> ・習志野市の公共施設の現状について ～学校施設を中心に～ ・習志野市学校施設再生計画に対する提言書(骨子) ・その他

傍聴者：2名

【次 第】

1. 開会

2. 議事

- ① 習志野市の公共施設の現状について ～学校施設を中心に～
- ② 習志野市学校施設再生計画に対する提言書(骨子)
- ③ その他

3. その他

4. 閉会

⊗次回第3回会議開催予定 平成25年2月7日(木) 9:30~
習志野市役所仮庁舎3階大会議室

開 会

議 事

- ・習志野市の学校施設(小・中学校)の現状について
- ・学校施設再生計画の方向性について

〔資料に基づき、習志野市の公共施設の現状及び習志野市学校施設
再生計画に対する提言書（骨子）について、事務局より説明〕

委員 長 それでは、資料に関し、各委員の事実認識を揃えたいので、図表等で事務局に確認していきたいと思います。

委員 長 まず、資料2で、全市の人口の推移はありますか。

事務局 前回お配りした資料の習志野市人口推計調査報告書に書いてありますが、平成26年の中位の推計では16万9千826人、習志野市の次期基本構想・基本計画期間が終了する平成37年には16万9千875人。その間に平成30年に17万2千960人でピークが来るのですが、その後は微減になって、平成37年には平成26年と同じくらいになります。さらに平成50年には15万9千235人ということで、平成26年と比べて1万591人減ということで、大きな減少はありませんが、平成50年には16万人を下回るという推移になっております。

委員 長 JR津田沼駅南口の開発で人口が7千人ですが、JR津田沼駅南口以外に将来開発が可能だと思われるような場所はありますか。

事務局 調整区域は残っていますが、その部分をどうするかということは、市としての方針は決まっていない状況です。大きくは鷺沼地区や藤崎鷺沼台地区、実籾地区などがありますが、それを具体的にいつごろどうするかという計画は今のところありません。

委員 長 資料4の地図で市域の情報はあるんですけど、市境との関係で、自衛隊の習志野演習場はどこでしょうか。

事務局 一番右側に八千代市と記載しているところが、ちょうど自衛隊の演習場になります。

委員 長 南側の工業用地は習志野市ですか。

事務局 市内です。

委員 長 日軽建材の工場跡地は習志野市ですか。

事務局 一部習志野市ですが、大部分は船橋市で、工業用地の左側になります。

委員 長 そうすると、東側は八千代市、北側は船橋市になるんですね。

事務局 そうです。

副委員 長 資料3の2ページ目にコミュニティ区分があり、日常生活圏が想定されていますが、市の施設整備等にどのように活かされているのでしょうか。

事務局 都市マスタープランで『駅勢圏』という考え方の中で位置付けされていますが、その地域を特段、施設の配置等に利用していることはありません。強いてあげれば、駅勢圏に1つ程度連絡所を整備したらどうかという話がありますが、その他は大きく取り上げていることはありません。

副委員長 具体的に駅勢圏が行政的に活かされているということはないということ
でよろしいですか。

事務局 そのとおりです。

副委員長 コミュニティ区と学区は必ずしも重なっているわけではないですか。

事務局 そのとおりです。現在、地域防災計画を見直している中で、これまで区域
がコミュニティ区だったり学区だったりと不明確な点があったので、今回、
きっちりと小学校区を基準とした防災区域にすることを所管の危機管理課
では考えています。そのため、小学校の位置付けが地域防災計画の中では非
常に重要になってくると思います。

副委員長 今後、小学校区をどうするかということは地域防災計画とリンクすること
になりますね。

事務局 そのとおりです。

委員長 データとして、どの辺の人がどの方面に通勤通学しているのかというデー
タはありますか。

事務局 駅の利用者数で市外に通っている数は把握していますが、市内でどこから
どこにというのは把握できていません。

委員長 横に細長い市なので、駅によっていろいろな住み方というか、違うパター
ンな気がしますね。その辺が微妙に校風にも反映してきているんだろうなど。
東京方面は何%くらい通っているかわかりますか。

事務局 平成20年に作った公共施設マネジメント白書の中の平成17年の国勢
調査データでは市内から流出する人口は約6万3千人で、そのうち半分の3
万人は東京都で48%、1万人は船橋市で16%、9千人が千葉市で14%、
市川市が3千人で5%程度流出している結果となっています。逆に市内への
流入人口は4万6千人で千葉市から24%の1万1千人、船橋市から1万人、
八千代から3千人、東京から4千人となっており、結果として昼間人口が1
4万2千人程度で夜間人口が15万8千人程度となっています。

委員長 昼間人口比率は何%ですか。

事務局 89%となっています。

委員長 大学があって、大学で流入している割には昼間人口比率が低いですね。そ
ういう意味では相当、ベットタウン化をしていますね。そしてどこに通ってい
るかということと今の話では東京なのでしょうね。

事務局 流出する人口は約6万3千人のうち3万人は東京都となっています。

委員長 それが市場のニーズだという感じですね。そういう意味ではJR津田沼駅
南口の開発はマーケットのニーズにあっているから、きっと成功するのでし
ょうね。これを習志野市全域で考えた時どうなるか。街を経営していく上で、
この場所はこうやればいい、この場所はこうやればいいと、学校の前にそう

いう理念があって、それに合わせて教育がどうあるべきかという風に考えていくのでしょうか。全体的な動きが長期計画になるのでしょうか、同時並行でやらなければならないと感じます。

A 委員 小中学生が地元の公立に通う割合はデータとして持っていますか。

事務局 小学生についてはほぼ100%の割合で公立、中学生については約85%という比率で公立に通っています。

A 委員 公立というのは付属とかではなく、地元のということですか。

事務局 そのとおりです。

A 委員 津田沼駅南口の開発地区の学区は津田沼小と谷津小になるんですか。

事務局 学区は谷津小学校になります。児童増の対応として、現在、校舎の増築に着手しています。

B 委員 プレハブですか。

事務局 鉄骨です。

D 委員 小学校区の再編はどれくらい現実的なんですか。

事務局 現時点では学区は変更しないで対応していこうと考えていますが、今後の児童数の推移を見ながら検討していかなければならないと考えています。

事務局 補足をしますと、今まで考え方の基準みたいなものがなかったもので、今回の再生計画の適正規模、適正配置といった中で、1つの目安となるようなものを提示していただければ、市のほうでそれを踏まえて基準を作成し、老朽化した建物について、適正規模、適正な環境に基づいた建替えやそれに見合った学区にしていきたいと考えています。

委員長 提言書の3ページにある、学校の適正規模をしっかりとさせないと、話が進まないですね。

事務局 大規模な学校に合わせて大きな学校を建てるわけにもいかないので、どれくらいの規模にしていくのかという基準にしたいと思います。

委員長 他都市や文科省の基準がどうなのかという目安が必要ですね。

事務局 義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令では、学級数が小学校は12学級から18学級、通学距離が小学校では概ね4km以内、中学校では6km以内となっています。

委員長 中学校の学級数はないのですか。教員の予算の関係で、他都市では11学級という数字を使っていた事例もありましたが、現状と将来的がどうなるのかということを見ると、当然まったく同じではないと思います。そこは区域の問題か数の問題か、どこかを変えていかないといけない。結果的に変わらないかもしれないけども、変わるかもしれない。ということをしっかり検討できるようにしようというのが提言書になるということですね。

事務局 学級数によって増置教員の数が変わりますので、男女の体育の先生の配置の関係で11学級という数字なのだと思います。

委員長 千葉県では無いのかもしれませんが、地方に行けば必ずこういうのがあるので、客観的なルールを決めないとなかなか次に進まないで、ルール作りの材料をお願いします。

委員長 提言書の組立てなんですけど、「はじめに」があって、「教育ビジョン」がありますけど、おそらく、市全体としてのビジョンが「はじめに」の中にあるので、それを実現するために教育をどうするのかというのが、Ⅰの「教育ビジョン」ですよね。教育と教育施設はまた違う概念ですので、教育施設についてはどのようにしますかというのがⅡの「学校施設再生計画の位置付け」で、Ⅲが「学校施設の現状と課題」になる。学校以外の公共施設の記述がところどころにありますけど、それは最後にまとめるような整理が必要かと思います。

それから数字を入れるといったお話があった関係で、4ページ目の学校の適正配置の中で、「どんなことを留意する必要があります」というのが、重要になってきますので、皆さんにご議論いただきたいと思います。

見る限り複合化なり多機能化というのがFの項目として若干出てきますけど、もっと別の論点があるんじゃないかと思います。Gの項目で別にするとか。

その後に「学校施設整備水準」が出てきますけど、これはむしろ前の方じゃないかなと思います。整備すべき水準というものがあって、それを達成するための基準があって、こういう方法でやっていると。こういう方法でやれば、財政的にも一番負担がかからなくて、質の高い教育環境が提供できますよという流れになるんだと思います。

提言書の中身についていかがでしょうか。特に適正配置のAからFまでの項目のところ、もれている点はないか、配慮しながら検討することなので、こうしろというのでなくて、こういうことをしっかり検討して下さいという記述箇所となりますのでご意見などありませんか。

副委員長 今、市の教育ビジョンというのはどうなっていますか。

事務局 市の教育基本計画の中では、学校教育の分野では、「子どもの生きる力」に重きを置いた形で、そこから学校・家庭・地域社会の協働という繋がりの中でそれらを実現するという方向性をもって、これまで進めておりまして、今後、26年度からの基本計画というのは、現在、見直しをしているところなので、その中でまた、キーワード的にも検討しているところです。

副委員長 先ほど委員長からも、教育ビジョンを受けた施設がⅡであるとお話がありましたけれども、教育ビジョンを受けて、施設のあり方というのがあって、

それと照らしながら再生計画というのを考えていくという考え、順序性があると思うんですが、特に施設整備の目標、学校施設のあり方についてとか、考え方をまとめたものはないのですか。

事務局 施設整備に関する考え方というものは現状ございません。

今はどちらかという、施設再生に重きを置いている状況で、教育ビジョンについては、現在作成中であることから、それに沿って学校施設をどうするかという具体的な考え方までは至っていないのが実状です。

B 委員 習志野市には学級の定員の考え方や、独自の少人数指導をやられているとありますか。

事務局 本市の学校は、小さいところは10学級程度で、大きいところは30学級近くある中で、委員のおっしゃるように、どうビジョンをつくるか、少人数指導をどうしていくのかというのは文科省や県の施策の中でやっているもので、本市独自でやっているものはありません。

B 委員 学級定員についても文科省や県の定員ですか。

事務局 小学校1年生、2年生が1学級35人で、3年生以上は県の弾力で1学級38人です。ただし、施設の関係で弾力の学級を開けない場合があります、開ける要素があれば開いています。

B 委員 教育ビジョンがない現状では、だいぶおおざっぱな提言書になってしまうかもしれない。

A 委員 そもそも、習志野モデルのようなものを作って、それに近づけようとしているのか、それとも各学校に特色を持たせてもいいとするのか。大規模校、小規模校があるとか、幼稚園と併設しているとか、小学校と中学校が隣り合っているから小中連携がここはできるだとか、市内でもいくつかパターンがあると思うんです。無理やりモデルの通り、ここは学級数が少ないから増やしていこうとするのか、もっと地域の特徴に合わせていくのか。教育の質は変えちゃいけないと思いますが、個性をどうするか。スタンダードを作って、それに合わせる方向なのか、もう少し、地域や他の公共施設との連携を含めたことなど、あまりスタンダード的なものに押し込めずにいきたいのか、という点についてはいかがですか。

事務局 どちらかという、スタンダードというか一般的な形で考えてきており、特色を持って、この学校をこうしていこうとか、あの学校はこうしていこうといったことを深く検討してはおりませんが、四中学区は文教ゾーンとして、こども園、小学校、中学校、総合教育センター、体育施設があるので、再編があるときにはこうしていこうということを、これから考えていこうというのが現状で、実際、どうしていくのかというあたりまで至っていません。その他に袖ヶ浦西小学校と袖ヶ浦東小学校も子どもの数にもよるでしょうが、

子どもの推移を見ながら、どんな風にしていったらいいのだろうかというような大まかなものはあるんですけども、具体的にこうしていきたいというのはないのが現状です。

事務局 そういった中で、津田沼小学校ができたので、できれば次回、見ていただきたいと思っておりますが、明確な習志野市の整備水準とかが定まっていない中で、一般的な学校ということで24学級の学校を作ったわけですが、これから建替えをしていく時に、その学校ごとに非常に特色を持った学校を建てていった方がいいのか、それとも整備水準は一定程度設けて、そこにソフト面なり、ソフト面を実現するための、若干のプラス α をした学校施設にしていった方がいいのかを考えるベースとして、基本的には共通な部分は必要だというのがあります。そこにプラスして、習志野市が文教住宅都市ということで、教育に力をいれていくということであれば、学校ごとにプラス α として特色をもった学校を作っていったらどうかということをご意見として提言いただければ、我々としてはそれを踏まえて、基準はこうだけど、個々の学校はこうだと。ということが、習志野市は白紙の状態というのが現実であります。

事務局 今の小学校、中学校に特色がないのかというと、そうではなくて、それぞれの学校で特色を持って、かなり違うことをやっているのが実情です。教育委員会としてこういう学校にするからということではなく、それぞれの学校で、自主性を持って特色ある教育活動を展開しているところです。

A 委員 現時点では、どちらかというところを作って、それにいろいろと特徴を付けてくるのはそれぞれの地域で、秋津ならコミュニティとか、駅近なら公共サービスのものが入るとか、そういうところまで含めたガイドラインみたいなものまでまとめていくのかということはどうですか。

事務局 特色のところまでいっていただきたい気持ちはあるんですけども、今回は時間的にもそこまでは厳しいのではないかなと。それよりも、喫緊の課題である、今後、建替えをしていくにあたっての基準、水準を作り、それは全体の公共施設再生の中でも十分可能な範囲のものであるということをお示ししていただきたいというのが今の段階です。

D 委員 先ほどの小学区の再編の話で、例えば実花小学校と東習志野小学校だと、東習志野小学校区にユトリシアという大規模マンションができて、子どもがたくさんいて、実花小学校は非常に子どもが少ないという話を聞きました。また、谷津小学校は子どもが増えて全員入れないかもしれないのに、近隣の向山小学校はすごく小さな規模だということで、そういうところの学区の弾力化というものを今後考えていくのでしょうか。習志野市の次世代育成支援協議会の委員をさせていただいておまして、小学校2校と中

学校1校、習志野高校の子どもたちに市についての意見をヒアリングということをやらせていただいた時に、すべての校区の子どもたちから出てきたのが、道が狭くて街灯が暗いので帰りが怖いとか、遠くから通ってくるということを書いていたので、実際に通っている子どもたちの話を考えた時に、学校を統廃合した時に、学区がとても広くなってしまったりすることをどうお考えになるのか。そういう意味で弾力化、例えば東習志野小学校が目と鼻の先なのに、それを見ながらぐるっと回って実花小学校に通う子どもがいるという話を伺ったりしますので、そういうことについて、今後、どうされていくのかをお伺いしたいのですが。

事務局 学区の弾力化ということと言いますと、向山小学校と秋津小学校は既に弾力という形で市内どこからでも通える学校ということで案内をしています。それは、先ほど申し上げたように、非常に学級数が少なく余裕教室があるため、実際にその学校に通ってくるかということ、そういうこともなく、大久保東小学校も一部は屋敷小学校に通える弾力を行っています。東習志野小については、非常に大きな学校なので、ユトリシアの入居が始まって也十分対応できるので、実花小学校と比べると学級数で差があるんですけど、今のところ、そこを通学区域の弾力ということは教育委員会としては考えていません。

学区については、昨年、通学区域審議会を開催して、今後どうしていったらいいかということも議論してもらいましたが、現時点ではこのままやっっていこうと、ただし、児童生徒数の推移を見ながら検討しようということになっています。

委員長 この専門委員会は専門家なので、その観点で教育委員会が考えているものと別の結論が出てもおかしくはないので、おそらく数字の議論をしていって、適正規模なり、適正数というのを将来人口推計に重ね合わせていけば、自ずと何らかのことをしなければならないということになると思います。そして、その選択は市の方でやってもらうんだけど、選択肢はこうですよというのは専門家としては提示しないとイケないですね。そこはこういうのをやってはいけないとか、あらかじめタブーがあるのではなくて、ありとあらゆることを選択肢として、もちろん一長一短あるのを念頭に入れながら、ただし、客観的に整理をしていきたいと思います。

そういう意味でいうと、今の学区が弾力化というのも初めて聞いた気がするのですが、そういう情報がしっかり出てくれば、今あるものを今の規模そのまま更新することが財政的にできないのであれば、どこにそういう方向性があるのかおのずと浮かび上がってくるんじゃないかと思いますね。

それと、教育ビジョンの話が密接に関わって、今のままでできるのであれば、ビジョンをいじる必要がないんですけど、変更するのであれば、理由があるはずで、お金が無いから変更するんじゃないくて、お金が無いんだけど、こういう風にすれば、教育のクオリティはむしろ上がるんだよという、望ましい教育がまずあった上で、そこに向けてこうしていけば良いというものになるので、それには教育ビジョンがないと決められないところがありますね。

先ほど特徴があるとおっしゃったというのは、まさにその通りだと思いますので、特徴があるのであれば、その特徴がどこなのかとか、濃淡があるから特徴であって、濃淡がなくて結果として違うのであれば、それは単にばらつきに過ぎない。おそらく市の方で特徴だと自信を持って言えるのであれば、それはまさにこういうことをやってほしいんだよっていうビジョンがあった上でやっているのだと思いますね。そこをもうちょっと、我々にわかるように整理していただければと思います。

そういう個性のある教育及び学校施設を作るとすると、非常に作りやすい地域であることは間違いないと思うので、そういう観点から材料があれば、できるだけ注視して考えていきたいと思います。

例えば、各校にはどんな特徴がありますか。

事務局 建替えをしました津田沼小学校は体育で非常に特徴的な学校で、全国でも津田沼小学校の体育は有名で、今までも校庭には体育的な遊具がかなりありました。谷津小学校で言えば音楽です。管弦楽では何年も何年も全国で1位を取っていますが、管弦楽だけでなく、全校生徒の音楽も非常に素晴らしく、非常に特色があります。

委員長 そうすると何か、校区制を取っているのが不公平な気がするんですよ。たまたまそこに住んでいるから音楽ができるけど、自分は体育がやりたいんだという子はどうするのかと。なので、もし、今おっしゃってる方向を付き進めるのであれば、全市一校区みたいな感じで競争させるんだよというビジョンがあってもおかしくないと思いますので、材料として出していただくと良いと思います。

他の地域ではむしろ、部活を学校のまとまりとして考えて、どのみち単独ではやりきれないので、昼間はこっちの学校いますが、放課後、音楽担当はこの学校、サッカー担当はここですよとやっているところもあるんですよ。そういう風にすると、選べるし、校風を維持できるし、統廃合しても自分がやりたいことができる選択肢が残るので、まさに地域の経営なので、何かが決まって自動的に学校数が決まるというよりは、むしろこういうのを継続したいんだよというのがあるのであれば、それに合わせてビジョンに満たしていった方が積極的に展開できるんじゃないかなと思います。

事務局 どちらかという、それぞれ均等に、みんな力をつけてもらいたいというのが本市の教育です。つまり、今、申し上げた谷津小学校は確かにすごいけれども、谷津だけでなく、どこの学校でも音楽ができる感じなんですよ。

委員長 そうすると、音楽の先生のレベルが相当維持されているということなんですけど、ダンスの専門の先生を雇おうとしている市もあるので、それはそれで売ろうとしているので、全部をとというのも1つの考えですけど、個性化してこういう風にやっていくんだよというのも1つの選択肢としてあっていい。それをこの場で議論するのはもちろんいいんだけど、専門委員会の客観的な視点でこういうのがあるんじゃないのと思いつきで言うよりは、既にある素材を教えていただければ、議論しやすいかなと思います。

A 委員 小学校は少し学区の弾力化をやっているということですけど、中学校に関しては学区の弾力化のようなことはやっていますか。小学校ではなかなか難しくても中学校では弾力化をやることもあるので。全市的だったり、グループ化して第2学区と第4学区は連携するとか。

事務局 これは本当に限られているかもしれませんが、ある中学校に行きたい、ある中学校でこんなことをしたい、そこはこの活動が盛んである、という時にすべて駄目というわけではないところがあります。保護者からの要望だったり。ただ、弾力化を実施しているということはありません。

B 委員 中学校だと部活で、小規模化していることで野球部ができないとかいう話を聞くんですけど、そういったことはありますか。

事務局 あります。野球部ではないんですけど、例えばある中学校には吹奏楽部はあるんですけど、管弦楽部はなくて、どうしても弦がやりたいとなった時に、管弦楽部のある学校に行かせてもらうことがあるなど、いくつか事例はあります。だからと言って、自由にして構わない。弾力化しているというわけではありません。

B 委員 他の先生方もそうだと思いますが、学校の統廃合などを話していく時に、数字や通学距離だけでざっくりと何校にするというようなことはあまりすべきでないと思うので、今日、話していただいたようなことが少しまとまった資料としてあった方が、きめ細やかな弾力化だったりを進める時に具体的になっていくのかなと思います。数字や老朽化の具合だけで議論するのは難しい内容だなというのを今日、改めて感じています。

A 委員 文科省だったら、とりあえず全国の学校をどうするかという基準にならざるを得ないけれども、市レベルで今ある学校をどう生かしていくかということだと思うんで、ある程度はそれぞれの状況を理解しつつ、モデルに押し込めるといよりは、それぞれ適宜、診断しつつ、カルテを作りつつ、予算もあります、細かく方針を作っていく必要もあるのではないかなと。

学級数や通学距離も基準としてはある程度必要だと思いますが、それぞれの学校でこういった事情があって、ここは弾力化してるとか、ここはコミュニティがあるとか、個別の情報を小学校、中学校含めたデータを見ながら、それに老朽化の具合や他の状況を加えながら見ていく必要があるかなと思います。

事務局 今、話に出ましたコミュニティで言いますと、秋津はコミュニティスクールとして、かなり特徴があるんですけど、他の学校が地域に開かれていないかと言うと、そうではなく、例えば学校支援ボランティアが本当にいろんなことをしていますし、まちづくり会議などに参加して学校の情報を流したりしていますので、秋津は施設的には中に地域の方々が入ってくる機会が多いですが、他の学校もかなり地域の方々が入ってきて、学校教育に携わっています。

B 委員 もしかしたらなんですけど、この委員会から提言書をお出しする時に、例えば適正規模についての書き方も文科省、学校教育法のように何クラスから何クラス程度というものではなくて、A委員のおっしゃったように各校の特色をまとめたカルテのようなものを整理したうえで、最終的に何校まで減らす、または他施設を複合化していく、というようなひとつの方法を提案するよなという形になるもいいかもしれないですよ。

委員長 いろいろあると思うんですよ。今までの市の中の検討は、個別具体的な事情だけとは言わないけれども、そこを重視して議論してきたがゆえに進んでこなかったという事情があるので、今まさに決断をしなければならない状況の中で、アプローチを変えたいというのが市としての趣旨なんですよ。我々としては客観的な目安をしっかり示して、最終的にはちゃんとそれを示さなければいけないと思います。ただし、それは個別の事情を全く斟酌できないようなドライな基準であっていいはずもないので、個別の事情を考えながら、その事情をうまく呑み込めるような形の上手な客観的な基準を作っていかなければと思うんですけど、その上手というのが、今あるものが全て今の規模のまま維持できる上手さというのはあり得ないということなので、ハード的には現状とは違った形になるだろうけれども、教育の質のところは現状を下回らないようにする。そこのハード面、ソフト面の工夫のところがこの委員会に託されている、知恵の部分なので、それなりにしっかり議論しておかなければならないと思います。事務局には、12学級から18学級でいいので、将来の予測をした場合にどの辺がどうなりそうなのかわかる材料を提示してもらえればと思います。それを見れば自ずと選択肢が絞り込まれてくるでしょう。

A 委員 これまでは、ここが老朽化したからどうしようとか、不具合が起こるたびに対処してきたが、そうではなくて、もう少し状況を理解した上で、もう少し長期的なビジョンで作っていくということで、当然、全体に共通するベーシックなものが必要で、コミュニティスクールは1校で、ある学校でいい試みをしていて、うまくいっているなら他の学校にも使ってみることがあるかもしれない。もしかすると全体の習志野モデルの中に理念として入ってくることもあるかもしれない。それはもしかすると全体ではなくて、個別の地域の特徴になるかもしれない。全体と個別を見つつ、全体の長期的なビジョンのようなものができればと思います。

委員 長 逆に教育委員会の方で、現行制度はこうだけれども、これがこういう風になくなれば、あるいはこういうことを国の方でやってくれば、こういうことをやりたいというものはないですか。例えば、習志野市教育特区を作りましょうとした時にどのような提案をされますか。そういうものをこういう時に実現していけばいいと思うんですよね。個別にやるのではなくて、全部を動かせるこういうタイミングで、日頃、お考えになっているようなことを実現していくと。こんなことをやりたいというのがあるのではないですかね。

事務局 そういう意味で言うと、本市はとてもスタンダードで、その中でそれぞれの学校で教育活動や地域との連携をやっていただいているので、本市の教育計画には大きく5つの課題があって、その中には地域の風がいきかう学校づくりだったり、確かな学力をつけていこうとか、豊かな心を育ていこうといった大きなものはあるんですね。それに対してそれぞれの学校が運営しているということなので、こんな学校づくりをしていこうとか、こんな特区をやってみようという視点は残念ですけど、今までなかったですね。

B 委員 提言書の4ページのFの項目に小中一貫校と書かれていますけれど、学校の建物を統合する意味での小中一貫もあると思うんですけど、教育委員会として話が出たりしているのですか。可能性はあるのですか。

事務局 可能性として書いているんですけど、こういう小中一貫校を作っていこうという具体的なビジョン、小学校6年間と中学校3年間で同じ教育の方向で取り組んでいこうというのはなくて、どちらかと言うと、幼と小の関連の方が学校施設の中に幼稚園があったりするんで、そちらの方は例えば大久保東小学校の敷地に大久保東幼稚園があって、小学校が国語に力を入れている学校なので、幼稚園教育の中でも絵本だとかを積極的に用いています。また、屋敷小学校の中に屋敷幼稚園があるんですけど、屋敷小学校が体育の学校で、子どもの体作りに力を入れているので、幼稚園も運動に力を入れながら、小学校へ繋げていきたいと思いますというのがあります。ただ、小中となると、今まではあまりないので、どちらかと言うと施設面で、ソフト面という

よりはハード的なことでの小中一貫の方がウエイトが大きかったと思います。

B 委員 この委員会の提言として、小中併設なり一貫を、こういうことをしないと減らないよということで書いてもいいのかなというのがあるんですけど。

書いても全くその可能性がないというか、ソフトの面でやっていくつもりがないのであれば、小学校なら小学校との統合や他の施設との複合で施設数の削減を考えていかなければならないですし、小中一貫や小中併設も可能性として視野に入れてもいいのなら、地域によっては、ここは近いからできるのではないかといった検討もできると思うんですけど、あまり乱暴に決めるものでもないので確認させていただきました。

事務局 提言をいただいて、その中で教育委員会として対応できるか検討していきたいと思いますが、現時点ではどういう形で小中一貫の導入を考えているのかというよりは、委員の皆さんにこういうこともできるのではないのかなということをお聞きしたいのが正直なところです。

委員長 いろんな選択肢があって、選択肢の中にはこれはダメ、これは絶対やるというのはなくて、だから記載のないようなこともどんどん挙げていただきたい。1つあるのは、運営管理の民間委託で維持費を減らしていく。教育の中身は下げないんですけど、それ以外のサービス、施設の維持補修を民間企業1社に発注することでトータルコストが半分くらいになるケースもあるんですよ。そこでコストを下げれば余裕が出てきますよね。そういうやり方もありますし、船橋市や千葉市との連携で、市境に結構学校があって、相手もあるんですよ。そしてお互い小さい学校なんですよ。そういうのは市境を越えてやる。特区みたいな感じで。これは教育委員会の中からは絶対に出せないから、外から言ってあげた方がいい。住んでいる人にとっては市境は全然関係ないので、組合を作って、組合立の学校を作れば、両方廃校にしなければならなかったのを1校残せばいいとなったら、それはそれでいいと思いますし。そういうやり方もあります。

アイデアの出どころはいろいろあると思いますので、専門家の方々のので、意見を出していただきたいと思います。

C 委員 小中一貫の話がありましたが、せっかく市立高校があるのですから、中高一貫ということはこれまで浮かんでこなかったんですかね。

事務局 先ほど四中学区の話でしたが、実は習志野高校もそこに隣接しているんですね、四中と習志野高校、東習志野小学校、東習志野こども園がありますので、考えられなくはないと思います。

C 委員 せっかく市立高校があるので、踏み込むべきかどうかを迷ったんですけど、確か千葉市の稲毛高校がそういうことをやっているの、そういう方向も1つの視点として入るのではないかと思います。

それから、公共施設再生計画策定に対する提言書において、機能は残しつつ数を減らすというのがある中で学校の施設の再生なんですよ。

事務局 習志野市全体の公共施設全部の更新はできないので、保有総量は抑えていきましょう。そう考えた時に学校が全体の半分を占めているので、公共施設再生の中でも重要となっています。

C 委員 そうした時に多機能化とか複合化という中で、規模の大きな学校が対象となって、規模の小さな学校ではそういうことはないということですか。

事務局 規模というのは学校が他の公共施設、公民館やコミュニティセンターと比べて全体の規模が大きいので、学校を利用していきましょうということで、学校の学級数の大小ではありません。

C 委員 公共施設再生計画の提言書の影響をかなり受けるのかなと思ったんですけど、なんとなく学校にスポットを当てている表記があるかなと思って読ませていただいたんですけどね。

委員長 そういう意味で言うと、本当にそれで足りるのかということを再度、検証しなければなりませんよね。そこでやった計算をいろんな手だてを組み合わせた結果、財政的にもこの通り実現できるということ。

A 委員 公共施設の再編とか再生とか理念としてきてて、各論では小中一貫とか中高一貫とかありますけど、そこにある意味ではもうちょっと公共施設と学校との関係の模索、全体ではなくてもそういうポテンシャルがあるところに関してはそれができるのか。先程の、小中が隣り合っているところではその可能性もあるとか。そこから拳がってきた中で具体的にその可能性はあるかっていうのは個別の対応になってくる。

それから維持管理の話で、幼稚園が小学校と一緒にいるところは維持管理を一緒にやっているのですか。それとも別々ですか。

事務局 校舎の中に幼稚園があるところもあれば、別のところ、例えば実花幼稚園なんかは同じ敷地内にありますけれども別々の建物なので、維持管理も別々ですけれども、秋津小は校舎の中に秋津幼稚園が入っていますので、全部見るということになります。

A 委員 それは今、個別でケースバイケースだと思うんですけど、それを少し場合によっては維持管理上、集約するとか、別の建物を同じ業者がやってもいいというのがあるかもしれませんので、関連するものをまとめて、清掃とかそういうものだけではなくて、まとめて複数やることによって維持費を

落とすという手法もあるかもしれません。そういうやり方、マネジメントをどうするかというのも今後、考えていかなければならないと思います。

事務局 前日もファシリティマネジメントという言葉で出てきましたけれども、そういった今の考え方を含めた中で、学校施設だけではなくて、関連するところでやっていくということを考えていきたい。

委員長 先ほどの高校の件はどうですかね。何かありますか。

事務局 高校はですね、C委員からご提言があったんですけど、本市の市立高校、習志野高校は本当に特色ある教育活動を展開していると思っています。そういう面で中高一貫となると難しいところがあるのではと思います。例えば、習志野高校は部活動に入っている生徒が運動系、文化系合わせて90%を超えていますが、そこで施設面だけの一貫なのか、教育面を含めた一貫なのもあります。どういった中高一貫というのができるかというのが一概にここで答えできないようなところがあります。

ただ、本市の中学生の憧れであることは間違いないです。習志野高校で野球をやりたいとか、吹奏楽をやりたいという憧れの高校で、そこに行きたいと思っている子が大勢います。

D委員 習志野高校は吹奏楽がとても有名で、小学校とかに教えに行ったりして、そこで小学生達が習志野高校に行きたいというような、そういう形で小さいころから習志野高校に行きたいと強く思っていると伺ったことがあるので、特色があるからこそ、中高一貫も可能性としては考えられなくはないと思うんですけど。

事務局 確かに、ご指摘いただいている通りなんですけど、高校入試、学力の選抜なんかも絡んでくると思うんですよね。市民の方からも愛されている市立高校で、体育祭をやる時も保護者の方が見にくるというよりは、地域の方も見に来るのが多かったり、高校野球では予選から地域の方が応援に来る高校であるように、本当に特色があって、愛されている高校なんです。だから一貫校ということなんでしょうけど、なかなか難しいかなと思っています。

委員長 そこまで特徴があるのであれば、きっとビジョンの中に反映されるはずだと思うんですよね。対策として入れるかどうかは別として、少しその辺を議論していただいて、何らかこちらにバックしていただけるものがあるか。非常に使えるネタだなという感じはしますね。

いかがでしょうか。まとめる段階ではないので、いろいろとアイデアを出していただいて、情報として不足しているものも結構あると思いますが。

副委員長 私は今日の議論のされ方に若干違和感がありまして、前回の資料の説明でも、市としての必要を感じたのは、学校の再生検討委員会ですけれども、学校だけを取り出すだけではなく、他の公共施設のデータを含めた施設の整理

をして、学校を捉えようと。今日の話は学校だけ取り出すと統合とか再編とかの話になりますよね。もちろんそういう議論も必要だとは思いますが、今日のスタートのところで委員長からも公共施設全体の話もありましたし、他の公共施設の内容とか、利用率とかのデータも事前にいただきましたけれども、そういうのと学校を組み合わせ、市民サービスを低下させないで公共施設全体を配置をしていくか。それを学校から公共施設全体にいかにつまみかけていくかというのも役割としてあるんじゃないかというのも思っていたわけなんですけど。学校だけ切り出すとどうしても学校の数を減らすとか、統合とか、減らすにはどんなアイデアがあるかとか、そんな話になってしまうので、それはそれとして、アイデアとしては用意して、大きなことは、公共施設全体のところは踏まえながら詰めていけたらいいと思います。そういう観点で言うと、他の施設と重なっているところは合せていくとすると、合わせる場所は学校施設を核として統合していくというようになるかもしれませんが、他の場所で機能を集約していくということもあると思うんですよね。その中で、学校は地域の核として複合的な姿をとることを考える時に管理運営の話が出てくると思うんですよね。今までの学校の有り様を前提にして複合と言っても、学校の先生はやっぱりそんな話はたまらんと話になると思うんですよね。そうすると、学校施設の管理運営の仕組み自体に手を入れていくという形を作る方がスムーズに行くと思うんですよね。あと、学校の複合という時に何となく今までの学校のやり方を前提にすると、それ以上話が進まないと思うので、そういうところにきちんと提言していけたらと思います。

委員長 提言書の公共施設再生計画との連携のところを膨らませていかなければならないと思いますね。

事務局 その中で2ページの学校施設の現状と役割の3つめに、学校施設は児童・生徒の教育施設であるとともに、地域住民にとっても身近な公共施設であるという部分では入れてあるんですが、それが具体的にこの中に反映されていないので、その部分は考えていきたいと思います。

委員長 方策のところ、学校単独でもできることと、公共施設全体で考えた方がいいことと、いくつか出てくるでしょうけど、そういう意味では公共施設として考えた時のアイデアが、議論がまだ十分ではないと思います。時間があまりないですが、具体的に何か、複合化なり多機能化というのは当然、出てくると思います。

副委員長 多機能化しようとする時に、新たな建設が必要となることはあると思いますが、その結果として総量は減っていくかもしれませんが、そのために建

設が行われるというのは有りということでしょうか。それを学校施設整備と絡めて考えると。

事務局 はい。習志野市の施設全体が老朽化しているので、生涯学習施設が新しくて学校が古い場合には、それがなかなか難しいですが、それができる地域もあると思います。

副委員長 今はチャンスだと思って考えていければと思います。

委員長 そういう意味でいけば、資料5の囲ってあるところはたたき台のようなもので、これをもう少し膨らませて、小さいのをどんどん入れていけないとか、ハード的には入れることは可能だけれども、それは財政的な負担を下げるだけでなく、こういう新しい使い方を通してコミュニティを作っていくんだというように。作っていきたい、望ましいコミュニティ像があって、それは全地区同じなのか、学校に個性があるんだったら、そこも違うかもしれない。そうすると組み合わせも違ってくるのかもしれないというように考えるか、もしくはそういう議論は将来のコミュニティを予見することなので、今決めたとしても外れるかもしれない。人口構造も変わるかもしれない。だから、用途を固定しない何にでも使えるような施設として作っておいて、学校はあるんだけど、それ以外の部分は何にでも使えますよと。図書館に使いたかったら図書館を入れて、公民館にしたかったら公民館にしてというような使い方。それが多機能化ですよ。複合と多機能の違いはそこにあって、校舎を多機能にするのであれば、あまりビジョンの話に深入りしなくてもいいかもしれませんね。

副委員長 施設を再生しようとする時に管理運営体制を習志野版として考えていかなければということがあると思います。例えばスイスなんかですと、視察に行くと、真っ先に出てくるのが、施設を維持する日本でいう事務長であって、日本だと校長が対応するのが通常ですけど、施設全体の維持管理の責任を持っている人がいて、学校長は教育について全権を持っているという感じですね。施設の維持管理というのは、その施設で学校教育も行われるし、地域の活動も行われるし、そのための施設の管理は教育を司る校長や先生ではなくて、それはそれできちっとカバーできる体制ができています。

統合しようとか、どう再編するかというのもテーマではありますが、そういうことを含めた議論をする必要があるのかなと思います。

事務局 資産管理室としてはそういうところも、要は学校の先生方には教育に注力してもらって、施設の維持メンテナンスにあまり気を使わないでも施設の維持管理ができるところもありますので、教育委員会とも議論しながら考えていきたいと思います。

A 委員 単なる維持管理の問題以上に、運営面では何かあったら対応するんですけど、教育の中身だけで、学校をどう運営していくかとか、情報システムとか教育機器、どういうセットを作っていくか、維持していくか、学校という維持管理サイドを含めて、学校がしているかというところでもなく、教育委員会もそうでもないの、そこが中途半端になって何となく問題になっていることもあると思います。すぐに合築とか再編という形にならなくても、今あるものの仕組みだけでもうまくすることができれば、何か建替えがある時には意外とスムーズに再編がされることもあるでしょうし、何もなくて、ただ合わせるだけでシステムができていない段階でやると結局はうまくいかないこともありますね。そのソフト面をどう考えるかというのが同時に必要になってくるかもしれませんね。

委員長 公共施設の側でキーワードになっていたのが施設と機能の分離というのが1つあって、機能を司る部署は機能に特化して、施設に関しては施設担当部署がファシリティとアセットをというのがあって、そうすると現状の法制度だと機能担当が施設の責任までも負うことになってしまうので、それを解決しないとイケません。その1つの方法で特区申請があって、全域で、学校だけじゃなくて、全てのアセットは市長部局で一元管理して、それを使うとする考え方です。

おそらく、ここでやっている議論を究極の姿までずっと追い込んでいくと、そういうものが1つ、わかりやすい形で出てくると思いますね。それがいいかどうか別なんですけど、そういうことも考えていくと、個別の話にあまりならないかもしれませんね。

副委員長 再生という言葉の捉え方ですけど、最初にご質問したビジョンがあって、それを受けた施設のあり方についての考えがあって、それもこの再生の会議に委ねられているところだとすると、目指すべきものというのは、いかに経費を減らすかということだけでなく、例えば、エコフィット的な話で、学校をボックス化しようとか、ゼロエネルギー化しようとか、そういう課題に対しては目標にしようということも再生計画の中に書き込まれるということではよろしいですか。

事務局 我々としては、ある面では白紙の状態でありますので、いろいろ提言をいただいて、それをベースに習志野市の考え方を作っていきたいと考えています。

副委員長 もちろんスタートは財政的なことからスタートしている部分はありますから、あれもこれもということにはならないと思いますので、そういう中で目指すものをきちんと吟味していく必要があると思います。

教育総務課

委員 長 いろいろなアプローチからの資料をお願いしましたが、最終的には数字を入れた資料を作ってもらって、次回は数字の議論もしたいと思います。

・会議スケジュール

次 回：第3回会議 2月7日（木）9：30 から（習志野市役所仮庁舎3階大会議室）

閉 会

委員 長 それでは本日の会議はこれで終了いたします。ありがとうございました。